

福島第一原発の汚染水放出、続々とあがる反対の声

全漁連が反対決議、福島県20市町村議会が決議・意見書可決 パブコメにさらに多くの意見を集中しよう(締切7月31日)

美浜の会 2020.7.11

福島第一原発のトリチウム汚染水の放出に反対する声が続々とあがっている。全国漁業協同組合連合会が特別決議を採択、福島県内20市町村議会が意見書や決議を可決、国連人権専門家が日本政府へ要請、等々。

政府は7月10日、パブリックコメント期間を延長し7月31日までとした。三度目の延長だ。しかし、直接に「意見を聞く会」は一部の周辺自治体や関係団体のみを対象とし、一般市民は傍聴すらできない。政府は、多数の反対の声を重視し、放出を取りやめるべきだ。

◆6月23日、全漁連が断固反対の特別決議

2月に出された「海洋放出が現実的」とする政府の「小委員会報告書」に対して、福島県漁連をはじめ、周辺の茨城沿海漁連等は強く反対の意思を示してきた。

宮城県漁協は6月15日、知事に要望書を提出した。会長は「全国の漁業者と一緒に断固反対していく」と述べた。知事は「漁業者が首を縦に振らない限り進められない」と答えている。

全漁連はこれまでも、昨年9月等、東電や政府から海洋放出発言が出た際に、放出反対の抗議文を出してきた。それ以降発信がなかったが、6月23日「汚染水の海洋放出に断固反対する特別決議

(右)を通常総会で採択した。「我が国漁業の将来にとって壊滅的な影響を与えかねない重大な問題」と政府を厳しく批判している。全国組織が断固反対と明確に表明したことは大きな意味をもっている。

この間実施された各漁連・漁協へのアンケートでも多くの反対が表明されている。海面漁業を行う都道府県の漁業関係団体41団体を対象とした福島民報のアンケートでは、回答のあった17団体のうち東北、関東、中部、九州等の15団体が「反対」と答えている。FoE Japanが福島周辺の東北関東6都県の漁協に行ったアンケート

福島第一原子力発電所事故に伴う汚染水の海洋放出に断固反対する特別決議

福島第一原子力発電所事故に伴う「多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の取扱いに関する小委員会」がとりまとめた「水蒸気放出及び海洋放出が現実的な選択肢であり、海洋放出の方が確実に実施できる」との報告書を踏まえ、政府において、その処分方法を含む取扱方針を決定する検討が行われている。

漁業者はもとより、全国民を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、その甚大な影響からの回復に向け懸命な努力を続けている中で、このような広く国民全体で議論すべき重要な問題が一部の関係者で進められていることに、我々は強い不信と憤りを禁じ得ない。

我が国の沿岸漁業者は、これまで、廃炉の促進、汚染水問題の収束に向けた取組の必要性に理解を示し、苦渋の決断ながら地下水バイパスやサブドレンの運用などに協力してきたところである。

しかしながら、汚染水であるALPS処理水の海洋放出は、国内外における風評被害の更なる広がりなど、地元はもとより、全国の漁業者が進めてきた我が国水産物の信頼回復に向けたこれまでの努力を水泡に帰すのみならず、我が国漁業の将来にとって壊滅的な影響を与えかねない重大な問題である。

国は、これまで我々漁業者に回答してきた、「汚染水について関係者の理解なしに放出は行わない」とする方針を遵守していかなければならない。

JFグループは、これまで一貫して主張してきたとおり、全国の漁業者、国民の理解を得られない汚染水の海洋放出に断固反対する。

以上、決議する。

2020年6月23日

全国漁業協同組合連合会 通常総会

では、134 団体中、回答のあった 42 団体のうち 9 割（38 団体）が海洋放出に「反対」と答えている。避難計画を案ずる関西連絡会は、近畿 6 府県の漁協約 100 か所に手紙と資料を送り、6 つの府県漁連にアンケートを送った。アンケートの回答は 1 団体のみだったが、ほとんどの漁連は「個別のアンケートには答えられないが、海洋放出反対の思いは、去年の全漁連の抗議文と同じ」と電話で思いを語ってくれた。

◆福島県 20 市町村議会が意見書、決議を可決

福島県等の市町村では、3 月以降の議会で相次いで汚染水放出反対等の意見書、決議が可決されている。福島県の市町村議会では、6、7 月に 18 市町村で可決され、3 月以降計 20 市町村となった(右表)。海洋等への放出に反対する、あるいは慎重を期すこと、長期地上保管を求めている。「処理水の水蒸気放出及び海洋放出をすることは、原発事故によって大きな被害を受けた福島県民が新たな被害を受けるものであり容認できない」「処理水の陸上保管を求めるとともに、水蒸気

福島県の市町村議会でのトリチウム汚染水に関する意見書、決議審議の状況
3月以降の議会で意見書、決議を可決した市町村(20市町村)
会津若松 いわき 喜多方 相馬 二本松 桑折 川俣 南会津 会津坂下 湯川 金山 西郷 石川 三春 浪江 新地 飯舘 南相馬 郡山 只見
審議中、または、今後、審議する予定(11市町村)
伊達 大玉 鏡石 西会津 昭和 中島 鮫川 玉川 平田 古殿 小野

2020.6.25福島民報等より作成

放出及び海洋放出に強く反対する」(6/11 三春町)、「生産者の努力と将来への展望を根底から覆す」「広く国民的議論を行うよう住民説明会の開催」(6/25 南相馬市) 等々。他に審議中、これから審議する予定の市町村が 11 あるとされている(以上、6/25 福島民報、6/26 朝日新聞等より)。

各地の団体や住民の皆さんの働きかけによって、これらの意見書等があげられている。

◆国連人権専門家「汚染水処分に関し、人権を守る義務を無視すべきでない」

6 月 9 日、国連人権高等弁務官事務所は「4 名の国連の人権専門家が日本政府に対し、新型コロナウイルス感染症危機が過ぎ去り、適切な国際的協議が持てるようになるまで、福島原発からの汚染水放出についてのあらゆる決定を遅らせるよう求めた」と報道発表した。専門家は「新型コロナウイルス感染症対策が、日本と先住民族を含む近隣諸国の、影響を受ける全てのコミュニティからの意見を取り入れる機会を制限している間は、パブコメ期間を少し延長する程度では著しく不十分だ。追加のタンク設置スペースは十分にあり、性急な決定をする必要はない。協議のための適切な場所と機会を与えよ」と訴えている。

日本政府は 6 月 12 日に国連の専門家に回答を提出している。そこでは「幅広い関係者との意見交換については特段の期限を定めているわけではない」「意見を伺った後に、政府方針を示す」と言うだけだ。6 月 30 日には 4 回目の「関係者の意見を聞く会」を東京で、またしても一般傍聴なしで行った。

◆パブコメにさらに多くの反対の声を集中しよう（締切 7 月 31 日）

政府は、続々とあがる反対の声を重く受け止め、汚染水放出を断念すべきだ。直接に、漁業者や住民の声を聴くべきだ。パブコメに海洋放出反対の意見を出していこう。

海洋放出反対の根拠 美浜の会ニュース号外(2020.4.18)にもあります
http://www.jca.apc.org/mihama/News/news_extra200418/news_ex20200418.pdf

○パブコメはこちらから（インターネットの場合） 締切 7 月 31 日（金）
 下記 URL よりアクセスするか【処理水 書面による御意見の募集について】で検索を
<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>